

新幹線プレス

2013年4月23日 No.111

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

東京都労働委員会に相談

慣例でやってきたことを反故にするのは 不当労働行為救済の対象！

4月22日東京都労働委員会に対して、4月19日「平成25年度要員計画」を説明する業務委員会で、この間慣例として会社側が回答していた『各職場毎の社員数、基準人員』を「答える必要がない」とした問題で相談にいきました。

相談に行き明らかになったことは「慣例として答えてきたものを急にやめ、しかも理由がはっきりしないというのは、不当労働行為の救済の対象である」というものです。

慣例を反故した理由を求めて団体交渉申し入れ

新幹線地本は4月23日、毎年慣例となっている各職場毎の要員について今回は明らかにしない理由は何かを求めて申し入れを行いました。

これが会社の言う「健全で良好な労使関係の一層の充実」？

会社は、平成25年度実行計画の中で『健全で良好な労使関係の一層の充実』という重点目標を掲げています。しかし、実態は慣例・慣行をやぶり団体交渉に準ずる業務委員会において「組合の質問に答えない」という姿勢です。これが「健全で良好な労使関係」なのでしょうか。

私たちは労使協議の否定・軽視を許さず闘います